⑵手形番号　ＡＡ74693
金額　253,837円
支払地　東大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行東大阪支店
振出日　平成20年10月６日
振出地　東大阪市
振出人　株式会社隅田鋲螺製作所　代表取締役　隅田　彰三
⑵の支払期日は⑴の手形の記載に同じ
⑶手形番号　ＡＡ74959
金額　451,027円
支払期日　平成21年４月30日
振出日　平成20年12月５日
⑶の支払地、支払場所、振出地、振出人は⑵の手形の記載に同じ
⑵⑶の受取人、最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

**平成２１年（へ）第１号**
佐賀県佐賀市諸富町大字徳富70番地１
申立人　株式会社竹田コーポレーション
権利を争う旨の申述の終期　平成21年８月25日
平成21年８月27日　伊万里簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　Ｃ074343
金額　181,556円
支払人　株式会社西日本シティ銀行伊万里支店
支払地　佐賀県伊万里市
振出日　平成21年１月21日
振出地　佐賀県伊万里市
振出人　池田畳店　池田　徳治
最終所持人　申立人

**平成２１年（へ）第２号**
東京都中央区日本橋小舟町５番１号
申立人　ナガセエレックス株式会社
権利を争う旨の申述の終期　平成21年８月25日
平成21年８月27日　伊万里簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ737236
金額　541,643円
支払期日　平成21年７月31日
支払地　佐賀県伊万里市
支払場所　株式会社佐賀銀行伊万里支店
振出日　平成21年３月24日
振出地　佐賀県伊万里市
振出人　株式会社協電カットコア製作所　代表取締役　山田　俊一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２１年（フ）第１８９号**
山口県光市宮ノ下町14番６号
債務者　株式会社中央
代表者代表取締役　林　　巧夫
１　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村友次郎
４　破産債権の届出期間　平成21年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年12月18日午後１時30分
山口地方裁判所周南支部

**平成２１年（フ）第１６２号**
広島県呉市海岸１丁目３―13、商業登記簿上の本店所在地広島県呉市海岸１丁目３番15号
債務者　大蔵産業株式会社
代表者清算人　三好　俊光
１　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　恒太
４　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所呉支部

**平成２１年（フ）第１２２９号**
さいたま市大宮区大成町３丁目521番地
債務者　有限会社フィックス・ジャパン
代表者取締役　佐藤　文子
１　決定年月日時　平成21年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２１年（フ）第１６７４号**
京都市下京区梅小路西中町32番地
債務者　株式会社京都写研
代表者代表取締役　福野　招三
１　決定年月日時　平成21年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南部　孝男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第１６７５号**
京都市下京区梅小路西中町32番地
債務者　株式会社シンクス
代表者代表取締役　福野　招三
１　決定年月日時　平成21年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南部　孝男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第１２０１号**
広島県安芸郡熊野町中溝５丁目16番１号
債務者　株式会社マルイチ
代表者代表取締役　石本　一成
１　決定年月日時　平成21年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　崇文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

**平成２１年（フ）第１１４７号**
千葉市花見川区内山町168番地
債務者　株式会社エム・テック
代表者代表取締役　物見　伸二
１　決定年月日時　平成21年９月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　　壮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月15日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２１年（フ）第５９２号**
兵庫県高砂市中筋１丁目12番19号
債務者　株式会社オクモト
代表者代表取締役　奥本　智一
１　決定年月日時　平成21年９月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古市　敏彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前11時
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２１年（フ）第８３号**
京都府京丹後市網野町浅茂川377番地の38
債務者　有限会社かに天国
代表者代表取締役　石井　千尋
１　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉村　　匡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午前10時
京都地方裁判所宮津支部

**平成２１年（フ）第２９１号**
秋田市新屋天秤野３番８号
債務者　有限会社ユウセイ
代表者取締役　斉藤　繁機
１　決定年月日時　平成21年９月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後２時
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第３３６号**
秋田市雄和田草川字本田207番地１
債務者　有限会社共友車体
代表者代表取締役　大友　三郎
１　決定年月日時　平成21年９月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後１時30分
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第１４８２号**
京都市下京区西七条掛越町60番地
債務者　株式会社中央工営
代表者代表取締役　石原　　禎
１　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河田　　創
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係